

女性に焦点を当てたスポーツ史研究の蓄積と 今後の展望：日本の場合

掛水 通子 (東京女子体育大学)

Accumulated knowledge and prospect of sport history focused on women in Japan

KAKEMIZU Michiko
(Tokyo Women's College of physical Education)

はじめに

本稿は2017 (平成29) 年12月2日に日本女子大学に於いて行われたスポーツ史学会第31回大会シンポジウム「スポーツ史における女性－日英の比較から－」で、「女性に焦点を当てたスポーツ史研究の蓄積と今後の展望：日本の場合」の表題でスライドを用いて発表したものを基に纏めたものである。

シンポジウムに際し、大沼大会事務局長より表題について、「特に、先生のお仕事を振り返りながらお話をしていただけるとありがたい」との依頼を受けた。「振り返りながら」が、筆者に依頼を引き受けさせた。筆者は40数年間様々な観点からの女性スポーツ史研究を進めて来たが、限られた時間のなかで、幾つかの研究を振り返りながら表題について考えたい。また、スポーツ史学会30年間における女性に焦点を当てたスポーツ史研究の蓄積についても触れたい。本シンポジウムでのスポーツは、広義のスポーツを意味している。

1. 日本における女性スポーツ

明治以降、日本のスポーツは欧米のスポーツを取り入れながら発展してきた。周知のように取り

入れ方は様々で、来日した外国人によって、海外から帰国した日本人によって、外国人居留地での外国人のスポーツを日本人が研究して、外国の文献を日本人が研究してなどである。

日本だけという訳ではないが、男性と女性には、社会が作った様々な違い（今日ではそれをジェンダーという）があり、女性観を形成した。女性は男性より弱い、女性は淑やかで優美に、女性は社会で活躍するのではなく家庭内にあって良妻賢母であることなどである。さらに、月経、出産などの身体の違い、服装の違いなどがあり、これらの違いは、必ずしも科学的根拠に基づかない尺度でスポーツの違いをもたらした。

1878 (明治11) 年に来日し、わが国の学校体育の基礎を作った体操伝習所のリーランドによる女子体操は「米国女子体操ノ方法ヲ斟酌」(東京師範学校, 1879) したものであった。女子啞鈴体操は男子より種類を少なくし、啞鈴の重さを軽くしている。男女同一の方法を用いてはならないとし、「時トシテハ戸外遊戯中特ニ女子ニ適切ナル優雅嫺雅ノ種類ヲ撰ヒテ之ヲ演習セシム」(体操伝習所, 1886) と述べている。以来、男子の体育から、走る距離を縮めたり、歩幅を小さくしたりと「斟酌」されて弱められたものが女子体育で

あった。

「来日した外国人」によって取り入れられたスポーツのうち、キリスト教主義女学校外国人女性宣教師によるものは、すでに母国で女性向きとなっていたスポーツであった。各学校史の記述によると、テニス、クリケット、バスケットボール、柔軟体操、美容体操、ダンス、新式表情体操のデルサートなどが指導されている（掛水、1982）。

テニスはその後、キリスト教主義女学校以外の学校でも盛んになり、1927（昭和2）年の全国の女子中等学校の課外運動の調査（文部大臣官房学校衛生課体育運動掛、1927）で、最も多くの都道府県で行われている。女子は団体競技の方がよいと、バレーボール、ネットボールも推奨された。

戦前の女子スポーツに対する主な論調を概観すると、1924（大正13）年に畠田は野球について、他の競技と別個の体力は要さないが「残るはあの婦容婦徳の問題」（畠田、1924、p.49-50）と婦容婦徳が問題とし、1938（昭和13）年に佐々木は「如何に非理性的な人間であっても、拳闘や格闘、フットボールやラグビーなどを持って女子に適当な競技であるとは主張はしまい」（佐々木、

1938）と述べている。1939（昭和14）年に岩田は、女子は骨盤底に持続的な圧迫を加えぬ様注意せねばならず、漕艇、跳躍、投擲は避けた方が良く、短距離走、低障害競走は不適と認めるものが多いとし、「スポーツ選手となる事が元来女性機能に欠くる所がある女子の男性化を助長すると信ずる」（岩田、1939）と述べている。

学校体育では、1936（昭和11）年の第二次改正学校体操教授要目の男女教材の差が最も大きい。表1は改正学校教授要目の遊戯及競技の男女教材について、表2は第二次改正学校体操教授要目の遊戯及競技の男女教材について、整理したものである。

第二次改正学校体操教授要目の改正の要旨（文部省、1937）では、「女子には女子特有の運動を選び、男女各々その特質を發揮させることに努めた」としている。中等学校の遊戯及競技中「唱歌遊戯及行進遊戯」は女子のみに突出して課されている。これは作成委員中唯一の女性であった戸倉ハルの功績とされるが、男女差が拡大した。改正の要旨では「余り体育的でないと認められたもの」は削除したこと「女子身体の修練と共に性情の陶冶」に資するために課していると述べている。

表1 改正学校体操教授要目における遊戯及競技の男女教材

1926（大正15）年5月

	中学校（男）のみの教材	共通教材	高等女学校（女）のみの教材
走投跳技及投技	ハードルレース 走高跳 砲丸投（形） 長距離走法 ホップステップエンドジャンプ 槍投（形） 円盤投（形）	短距離競走 リレーレース 走幅跳 スボンジボール投 中距離走法 バスケットボール投	プレーグランドボール投 棍棒置換競走
競争遊戯	片脚角力	円陣鬼 メデイシンボール 片脚競走 置換競走	縄跳
球技	フットベースボール プレーグラウンドボール アツシエーションフットボール	ドッチボール ボートボール バスケットボール ヴァレーボール ハンドボール	キャプテンボール
行進遊戯			歩法演習 セヴンジャンプス プロネード マウンテンマーチ スケーティング クワドリル ボルカセリアス ミニユエット

注）改正学校体操教授要目から作成した。

表2 第二次改正学校体操教授要目における遊戯及競技の男女教材

1936（昭和11年）年6月

		中学校（男）のみの教材		共通教材		高等女学校（女）のみの教材	
走		障碍走	障碍競走	六十米疾走	百米疾走	廻旋競走	
		六十米競走 中距離走	百米競走 長距離走				
跳		片脚競争	棒幅跳 棒高跳	走高跳 三段跳	走幅跳 三段跳	短縄跳	長縄跳
			縄跳				
投				対陣球投 投捕球 籠球投	投越送球 棍棒倒		
		砲丸投	槍（棒）投				
各種		攀登競争		片手鬼 順送球 送球競争 円陣鬼	運搬競争 転球競争 長方形送球	横切鬼 紅白球運	登降競争 投順送球 円陣送球 追羽根
		綱引 片脚相撲	棒押 押出相撲				
球技		方形蹴球 攻城球 攻陣球 対陣蹴球	簡易蹴球 蹴球	蹴球 隅球 端球 蹴毬球	手球 排球 籠球	円形蹴球 簡易手球	
唱歌 遊戯 及 行進 遊戯	基本練習					基本歩法 バスクステップ ミニユエットステップ 基本態勢 応用態勢	
	唱歌遊戯					春風 幼き頃の思出 胡蝶 荒城の月	菊 寧楽の都
	行進遊戯					リチカ アイリッシュリルト ツロイカ スコッチキャップ ボルカセリーズ ヴィンヤード ギャザリングピースコーツ マズルカ グリーティング クワドリル カマリンスカイヤ ポビー ミニユエット ファウスト インザウェイヴズ	

注) 第二次改正学校体操教授要目から作成した。

唱歌遊戯及行進遊戯は教材数が多く、しかも女子のみに課され、他の教材のようにそれらに相当する男子の教材がない事から容儀と結びつきながら女子の教材として定着していったと考えられる。

1903（明治36）年に高等女学校教授要目体操科で、「體操ハ成ルヘク女教員ヲシテ之ヲ教授セシムヘシ」が示された。高等女学校や各種の女学校数が増え、体操科受持ち男女教員数は増加した。図1は明治後期から昭和戦前期高等女学校体操科受持ち男女教員受持ち教科数を示すが、教員数が増えていることもわかる。各学校の体操科教員はおおよそ男1人女1人で全員が女子という訳で

はなかった（図2・表3）。男女分業で、女教員は行進遊戯を中心に受け持ち、「行進遊戯（ダンス）は女教員の手で」の体制ができていた。行進遊戯の増大は女子の体操科教員の地位を守るためという意味もあったと考えられる。

その後、学校教育では差を少しずつ縮めながら今日に至り、表面上は男女平等カリキュラムとなったが、実際にはまだ差が残されている。例えば、平成27年度に女子体育大1年生に高校時代の体育実技履修とその担当教員を調査したところ、表4、図3に示すように、武道は73.8%が履修しておらず、履修者の61.5%は男性教員のみを指導を受けていた。ダンスを履修していないのは26.2

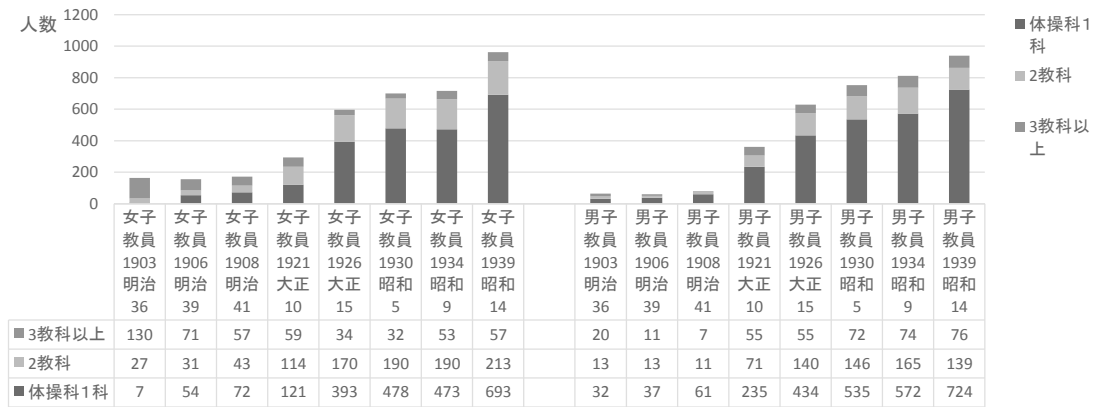


図1 明治後期から昭和戦前期高等女学校体操科受持ち教員受持ち教科数
出典：掛水（2017a, p.26）

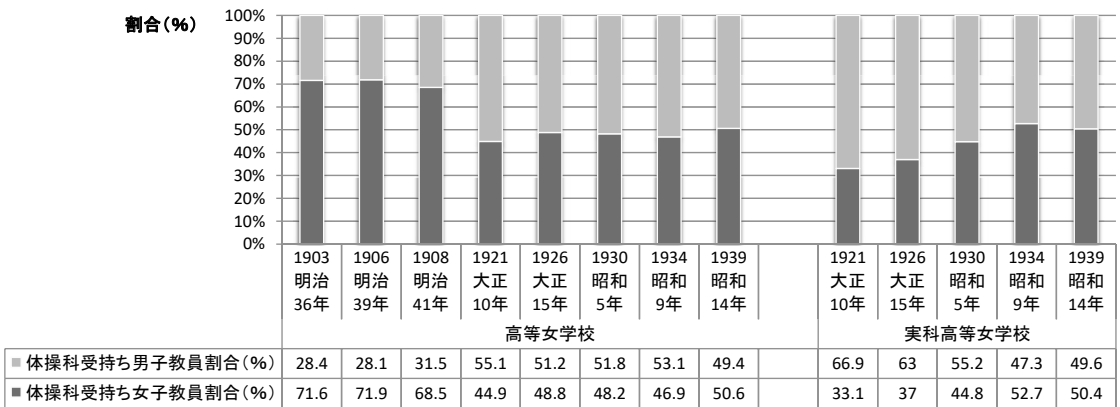


図2 1903（明治36）年から1939（昭和14）年高等女学校・実科高等女学校体操科受持ち教員数男女割合 (%)
出典：掛水（2017a, p.22）

表3 1939（昭和14）年高等女学校男女体操科受持ち教員配置実態

	男子教員数別学校数							計 (割合)
	0人	1人	2人	3人	4人	5人		
女子教員数別学校数	0人	12 (1.4%)	115 (13.4%)	26 (3.0%)	5 (0.6%)		1 (0.1%)	159 (18.6%)
	1人	119 (13.9%)	244 (28.5%)	98 (11.4%)	15 (1.8%)	3 (0.4%)		479 (55.9%)
	2人	45 (5.3%)	72 (8.4%)	52 (6.1%)	8 (0.9%)			177 (20.7%)
	3人	9 (1.1%)	15 (1.8%)	11 (1.3%)	1 (0.1%)	2 (2.3%)		38 (4.4%)
	4人		2 (2.3%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)			4 (0.5%)
計 (割合)	185 (21.6%)	448 (52.3%)	188 (21.9%)	30 (3.5%)	5 (0.6%)	1 (0.1%)	857 (100%)	

出典：掛水（2017a, p.24）

%であったが、履修者の75.5%は女性教員のみ
の指導を受けていた（掛水，2016）。平成28年度
に一般女子大生に調査したところ，表4，図3に
示すようにほぼ同様の結果であった（掛水，
2017b）。

2. 女性に焦点を当てたスポーツ史研究の蓄積

1) 女性に焦点を当てる意味

女性スポーツと男性スポーツとの違いが形成さ
れた理由を明らかにして格差をなくすこと，埋も

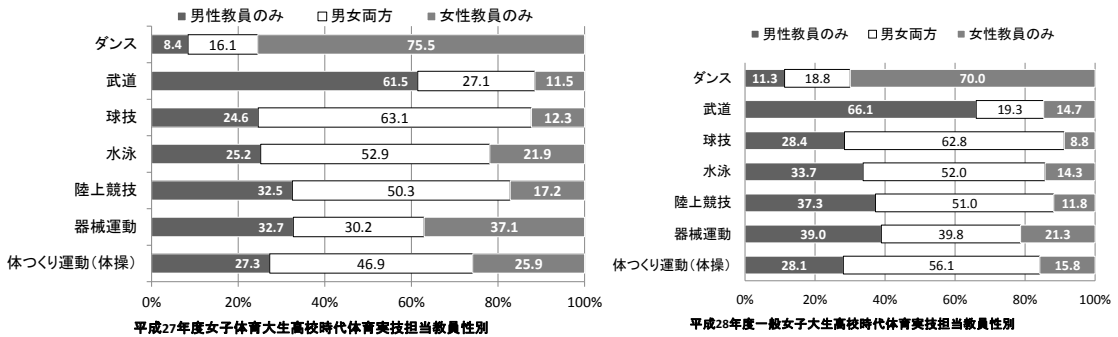


図3 高校時代の体育実技担当教員性別（各実技履修者中割合）

出典：掛水（2017b, p. 39）

表4 高校時代の体育実技担当教員の性別

	平成27年度女子体育大生（割合）				平成28年度一般女子大生（割合）			
	男性教員のみ	男女両方	女性教員のみ	授業なし	男性教員のみ	男女両方	女性教員のみ	授業なし
体づくり運動(体操)	10.6%	18.3%	10.1%	61.0%	23.4%	46.7%	13.1%	16.8%
器械運動	18.2%	16.8%	20.7%	44.3%	23.7%	24.2%	13.0%	39.1%
陸上競技	27.2%	42.1%	14.4%	16.3%	32.2%	44.1%	10.2%	13.6%
水泳	10.7%	22.4%	9.3%	57.7%	16.0%	24.7%	6.8%	52.5%
球技	24.3%	62.3%	12.1%	1.3%	27.9%	61.8%	8.6%	1.7%
武道	16.1%	7.1%	3.0%	73.8%	17.6%	5.1%	3.9%	73.4%
ダンス	6.2%	11.9%	55.7%	26.2%	8.7%	14.5%	53.9%	22.9%

出典：掛水（2017b, p.38）

れている史実を明らかにすること、真の女性スポーツは何かを問うことが女性に焦点を当てる意味であると思われる。そして、これらが研究を始める契機となっている研究者が多く、格差を感じたのは女性が多かったことが、女性スポーツ史研究者は女性が多い理由となっている。

2) 研究対象

女性に焦点を当てたスポーツ史研究の研究対象は、女子体育論、女性スポーツにおける様々な分野のパイオニアたち、学校体育制度、ダンス、スポーツの技術や実際、女性スポーツ組織や競技会、女子体育教師など多岐にわたる。

3) 研究蓄積：筆者の研究を振り返りながら

(1) 女性スポーツのパイオニアたちや文献を記録

に残す

①女性スポーツのパイオニアたち

女性スポーツのパイオニアたちや文献を記録に残すという意味での研究で、筆者の研究蓄積の一つに、興水や筆者らで組織していた女性体育史研究会編で1981（昭和56）年に日本体育社から発行した『近代日本女性体育史 女性体育のパイオニアたち』（図4）がある。

女性体育史研究会は興水、外山、秋葉、国枝により1974（昭和49）年10月に発足し、筆者は翌年ごろ加わった。興水はる海を代表とし、秋葉尋子、石川悦子、掛水通子、加藤節子、桐生敬子、国枝タカ子、清和洋子、外山友子、西村絢子、萩原美代子の日本体育学会体育史専門分科会女性メンバーを中心に組織され北沢清の応援を受け、お茶の水女子大学で毎月1回研究会を開催してい



図4 『近代日本女性体育史
-女性体育のパイオニアたち-』

た。

同書には近代日本女性体育史における12人のパイオニアたちが収録されている。筆者は高橋忠次郎を担当した。

明治前期・女性体育の萌芽 幼稚園うぎの実践：豊田扶雄，唱歌遊戯の導入：伊沢修二，カドリール（方舞）紹介者：坪井玄道

明治後期・女性体育の隆盛 近代的女子体育論の提唱者：成瀬仁蔵，女性初の体育教師養成機関の創設：高橋忠次郎，最初的女性体育留学生：井口阿くり

大正デモクラシー・女性体育の発展 東京女子体育専門学校の初代校長：藤村トヨ，二階堂体操塾の創設者：二階堂トクヨ，女性スポーツのパイオニア：人見絹枝，ダンスによる児童中心主義の実践：三浦ヒロ

昭和前期・女性体育の定着 自然運動の紹介と実践：伊沢エイ，学校ダンスの普及者：戸倉ハル

付表 近代日本女性体育史年表

今，振り返ると，同書の前に同類の佐々木等編著『近世日本女子体育・スポーツ発展史』と上沼八郎『近代日本女子体育史序説』があるが，同書の後には同類書の出版はないため，意義ある出版であったと思われる。

②女性スポーツの文献

女性スポーツの文献を記録に残すという意味での研究では，片岡・輿水・筆者で女子体育に関する歴史的文献32冊を『女子体育基本文献集』22巻32冊として復刻し，別巻解説『女子体育の研究』とともに1995（平成7）年に大空社から発行したものが挙げられる。別巻解説『女子体育の研究』では文献とそれらの著者の解説をした。

今日では，国立国会図書館デジタルコレクションで，家にいながらこれらの文献の多くを読むことができる時代になった。しかし，実際に並べて手にとって比較して見るためには本の方が便利であり，本を並べることによって見えてくるものがある。実際に並べてみると，いかに遊戯やダンス書が多かったかがわかる。

(2) 女子体育に関する文献目録の作成

①大日本教育会雑誌と後継雑誌

最初に作成した女子体育に関する文献目録は，1976（昭和51）年東京女子体育大学女子体育研究所発行『女子体育関係文献目録 大日本教育会雑誌，教育公報，帝国教育，大日本教育-全号-』である。明治以来，体育は教育雑誌で論じられることが多かったので，1号（明治16年11月30日）から795号（昭和20年1月1日）の女子体育に関する論文や記事名を目録にし，記事はマイクロフィルムで別途収録した。筆者が一人で作成したものである。間違いがあることも大いに予想される。教育関係雑誌の多くは，今日では国会図書館デジタルコレクションで読むことができるが，当時は国立国会図書館に通って作成した。明治期から昭和期までを通して見ることにより，女子体育史の流れが掴められると思われる。

本シンポジウムでの比較相手である英国および本学会大会会場である日本女子大学を中心に，初期のもののみを振り返ると，252号

(1901.10.15)「英國女子師範教育家の来朝」、254号(1901.12.15)「英國人の立場より見たる女子教育」などイー・ピー・ヒュースの演説や記事、364号(1912.11.1)「留学を命ぜられたる二階堂女史」、389号(1914.12.1)「倫敦より」など二階堂トクヨの英国留学関係の記事、616号(1932.1.1)「女子高等教育の方面から」など安井哲(明治期に英國留学)関係の記事、190号(1897.4.5)191号(1897.4.20)「女子教育振起策の一端」など米国留学帰りで、後に日本女子大学を創設する成瀬仁蔵の記事などから、英米の影響を受けている日本の女子教育・女子スポーツの歴史を辿ることができる。

(安井は女子高等師範学校高等科の1期卒業生で、学科を限らない高等女学校女子師範学校教員免許状を取得している。英国ケンブリッジ大学で教育学と心理学を学び後に東京女子大学第二代学長となった。ヒュースは来日中、日本女子大学校を訪問し、講師を務めるなど長い間日本女子大学校と関係があった。来日中は安井が通訳を務め

た。二階堂は英国キングスフィールドのオスターバーク体操学校に留学した)

②『近代日本女子体育・スポーツ文献目録 1876-1996』

雑誌記事目録に続いて、書を扱った『近代日本女子体育・スポーツ文献目録 1876-1996』(1999年、大空社発行)を作成した。この目録は一部二部から構成され、一部には、各種目録をもとにできるだけ現物に当たり、体育・スポーツは体育・スポーツ書ばかりでなく広く社会に存在するので、書全体が女子体育・スポーツ書であるものと書の一部が女子体育・スポーツを含んでいる書も合わせて1804書を年代順に並べて収録した。

収録できた範囲で、日本初の女子体育に関する書は1876(明治9)年7月発行の『童女筌 卷之一』であった。同書には、「英人『エル、ファレンタイン』女氏ノ編修ニ係リ西曆一千八百七十三年龍動ニ於テ発兌セル所ナリ」とあるが、その原本は、Lydia Maria Francis Childのもので、英国で受け継がれてきた少女の教養書であ



図5 Lydia Maria Francis Childの書①からエル・ファレンタイン著吉川編④までの同じ遊びの変化

る。遊び (plays), マナー (manners), 園芸 (gardening), 刺繍 (needlework) などが取められており, クロケー (croquet), 優美 (la grace), 杯及球 (cup and ball), カリスゼニックス (calisthenics), 踏舞 (dancing) などの身体運動を含む。挿絵はロングドレスの英国少女であった。エル・ファレンタイン著吉川編の1880 (明治13) 年『新奇女子遊戯法』ではファレンタインの書から19室内遊びを選び, 和服日本少女に変えている。

図5に, Lydia Maria Francis Childの書①からエル・ファレンタイン著吉川編④までの同じ遊びの変化を示した。①②の遊びの名前はFRENCH AND ENGLISHで, ③④は抵抗力である。

二部は「女子スポーツ選手像書目録」であり, 女子スポーツ選手像を描いた書を収録した。最初の書, 1925 (大正14) 年二村著「陸上競技・庭球・水泳・名選手之面影」には, 208人 (あるい

はチーム) の日本人と外国人男女陸上競技・庭球・水泳選手が取められているが, 日本人女性選手は人見絹枝と4人の庭球選手 (田村富美子, 梶川久子, 戸田定代, 藤村八重子) の合計5人のみである。人見絹枝については「男性のやうな偉大な體軀」, 庭球の梶川については「豊麗な容姿」などと, 男性の目からの技術以外の記述が既に見られる (図6)。

この目録を作成後, 1996年までに描かれた選手の分析をした (掛水, 1998) ことがある。20年以上前の分析であるので, それ以後の選手は収録されていないが振り返ってみる。人見絹枝は先の『近代日本女性体育史 女性体育のパイオニアたち』でも, 女性スポーツ選手中唯一取り上げられた人物であるが, 最も早く, 最も多く「女子スポーツ選手像書目録」に収録されている。表5は競技別初の選手である。収録した範囲であるが, 戦前は陸上競技, テニス, 水泳のみであった。選手像書の多い順に並べると, 人見絹枝 (22書),



図6 人見絹枝と梶川久子

出典：二村忠臣 (1925) 陸上競技・庭球・水泳・名選手之面影。一成社：東京, p.214, p.240-241.

表5 競技別最初的女子スポーツ選手像書の発行年月（発行年月順）

発行年月	競技名	選手名（外国人のみ国名）
戦前		
1925（大14）年12月	陸上競技 庭球	○ 人見絹枝 ○ 田村富美子
1934（昭9）年6月	水泳	○ 前畑秀子
戦後		
1963（昭38）年5月	バレーボール	◎ 東洋の魔女
1965（昭40）年10月	体操競技	◎ ベラ・チャスラフスカ（チェコ）
1968（昭43）年10月	登山	◎ 今井通子
1971（昭46）年5月	ボウリング	◎ 中山律子
1976（昭51）年6月	フィギュア・スケート	○ ジャネット・リン（米）
1977（昭52）年	スピード・スケート	○ インガ・アルタモノヴァ（ソ連）
1977（昭52）年	馬術	○ エレナ・バトウシコヴァ（ソ連）
1978（昭53）年1月	スキー	◎ 南雲美津代
9月	卓球	○ 松崎キミ代
1979（昭54）年5月	ゴルフ	◎ 樋口久子
1981（昭56）年3月	陸上競技・マラソン	○ マラソン選手たち
3月	水泳・飛び込み	○ 馬淵よしの
1984（昭59）年5月	プロレス	◎ ジャンボ・堀
1985（昭60）年5月	バイク	◎ 三好礼子
6月	カーレース	◎ 吉川とみ子
7月	シンクロ	○ 元吉三和子
7月	空手	○ 森谷ひろ子
7月	ライフル射撃	○ 小島則子
1987（昭62）年7月	アマチュア・レスリング	○ 大島和子
	ヨット	○ 小島則子
1988（昭63）年10月	自転車	◎ 鈴木裕美子
1988（昭63）年3月	柔道	○ 山口香
1991（平3）年5月	新体操	○ 川本ゆかり
1992（平4）年3月	トライアスロン	◎ 萬處雅子
1993（平5）年6月	野球	◎ 野球選手たち
1995（平7）年4月	スキー・ジャンプ	○ 山田いづみ
4月	重量挙げ	○ 長谷場久美

注)

- ・◎印は書の全体がその選手のみを描いた全体書
- 印は書の一部にその選手を描いた部分書
- ・マラソンは陸上競技であるが、その後マラソン選手像書が増加するので、マラソンを別記した。
- ・スキー・ジャンプもスキーの一種目であるが別記した。
- ・出典 掛水通子（1998）わが国における女子スポーツ選手像書に関する歴史的研究
- 「女子スポーツ選手像書目録」付き一、東京女子体育大学紀要：33,p.2を一部修正した。

東洋の魔女（22書）、前畑秀子（16書）のオリンピック選手が繰り返し描かれてきた。描かれた外国人選手の国名別ではアメリカ合衆国が11人で最も多いが、英国選手も3人描かれていた。

4) 研究蓄積：スポーツ史学会での研究蓄積

スポーツ史研究は本学会以外、例えば日本体育学会、体育史学会、日本スポーツとジェンダー学会等の国内学会、東北アジア体育・スポーツ史学会、国際体育スポーツ史学会等の国際学会での発表やそれぞれの機関誌、大学紀要、著書等にも成果が蓄積されている。ここでは、スポーツ史学会

30年間の女性に焦点を当てた研究蓄積のみを概観する。

(1) 一般研究発表

図7は1回大会から30回大会の一般研究発表数を合計、男性会員、女性会員別に示したものである。30回合計では375題で、男性会員によるもの306題（81.6%）、女性会員によるもの69題（18.4%）であった。各回、合計では6人から20人、男性会員は5人から16人、女性会員は0人から5人の範囲であった。元々会員数は男性が多いこともあるが、男性会員による発表は女性会員による発表の4.4倍となっている。

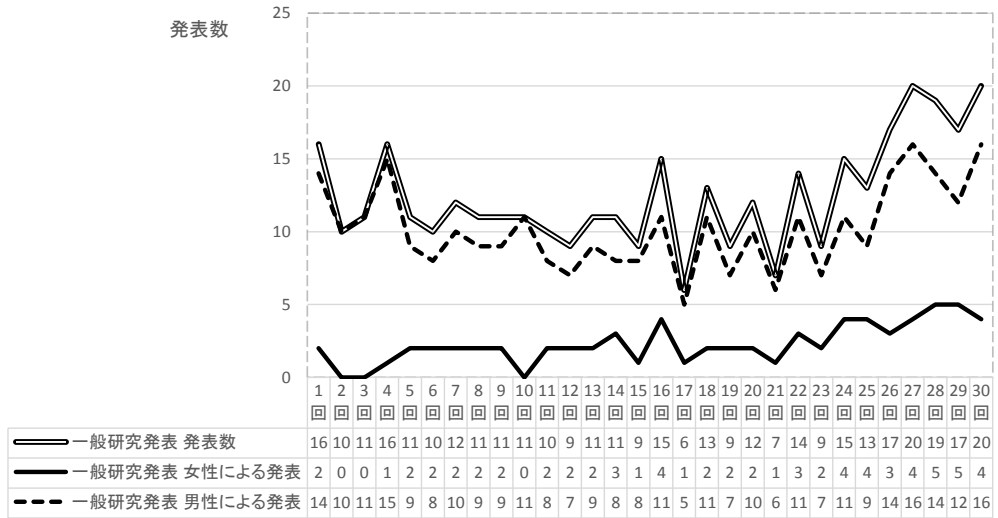


図7 スポーツ史学会1回から30回大会一般研究発表における発表数と男女発表数

判定、分析誤りがあったら大変申し訳ないが、375題中女性に焦点を当てた発表は27題で全体の7.2%、各回0から2題であった。発表題目数は図7に示したように、増減を繰り返しながら年々増加し、30回大会では27回大会と並んで最多の20題に達しているが、女性に焦点を当てた発表は増加していない。

表6に回数、開催年、題目、発表者名、発表者性別、研究対象国、内容を示した。第1回大会早稲田大学での笹島恒輔の中国女子体育、大河内保雪のヴェルナー研究が思い出される。筆頭発表者を見ると、村山茂代が3題発表で最多で、次いで遠藤保子、鈴木風太、木村香織の2題であった。来田享子は登壇1題に加えて共同研究者として2題発表している。内容では、国内外のダンスに関する発表が7題で最多、次いで人物史3題、学校体育教材2題、以下、女子野球、野球型種目、YWCA、アスリート、スポーツのジェンダー編成、メディア、課外スポーツ、競技連盟、体育展覧会、女子バスケットボール、女子マラソン、女子柔道、性別検査、男女混合ホッケー、登山であった。国別にみると、日本20、ドイツ2、イングランド1、中国1、国際3題であり、日本に関するものが74.1%を占める。

女性に焦点を当てた発表27題中女性会員によるものは15題(55.6%)で、女性の全発表69題中21.7%、男性会員によるものは12題(44.4%)で、男性会員の全発表中4.0%であった。女性会員は男性会員より女性に焦点を当てる比率が5.4倍高くなっている。全発表者中18.4%と数少ない女性会員が、女性に焦点を当てた研究の55.6%を蓄積してきたことになる。一方で81.6%の男性会員により、44.4%が蓄積されてきたことも見逃せない。

図8-1は1回から30回大会までの一般研究発表における女性発表数と女性による女性に焦点を当てた発表数を、図8-2は同様に男性の場合を示したものである。これらの図から、前述したように、女性会員の発表の方が女性に焦点が当てた研究の比率が高いこと、男女会員とも発表数は増加しているが、女性に焦点を当てた発表は増加していないことがわかる。女性会員の発表中女性に焦点を当てた発表の割合が低くなっていることは、女性会員は女性スポーツの研究にこだわらなくなったということであり、女性スポーツの格差を感じるものが少なくなったとも見ることができる。

表6 スポーツ史学会1回から30回大会における女性に焦点を当てた一般研究発表

番号	回数	開催年		発表題目	発表者		研究内容	研究国
		西暦	元号		氏名	性別		
1	1	1987	昭和62年	中国女子体育の先覚者秋	笹島 恒輔	男	人物	中国
2	1	1987	昭和62年	ヴェルナーの女子学校体育教材に関する一考察	大河内 保雪	男	学校体育教材	ドイツ
3	4	1990	平成2年	明治30年代の遊戯書にみられるバスケットボールについて－アメリカにおける女子バスケットボール (Women's Basket Ball) の影響－	大川 信行	男	女子バスケットボール	日本
4	4	1990	平成2年	明治初期の唱歌遊戯	村山 茂代	女	唱歌遊戯	日本
5	5	1991	平成3年	白井規矩郎研究 －デルサートから表現体操へ－	村山 茂代	女	人物	日本
6	6	1992	平成4年	都をどりの誕生過程とその意味について	遠藤 保子	女	踊り	日本
7	7	1993	平成5年	「ファウスト」 －日本での普及に至るまで－	村山 茂代	女	ダンス	日本
8	9	1995	平成7年	明治期における女子体育史の実際 －運動教材の分析について－	大家 千枝子	女	学校体育教材	日本
9	11	1997	平成9年	「女子マラソン」初期の歴史	岡尾 恵市	男	女子マラソン	国際
10	12	1998	平成10年	都をどりと男性のまなざし	遠藤 保子	女	踊り	日本
11	12	1998	平成10年	大正期における女学生の立山登山 －大正8 (1919) 年富山女子師範学校・富山県立高等学校合同による立山登山を中心にして	水谷 秀樹	男	登山	日本
12	13	1999	平成11年	わが国野球史の一側面－明治・大正期における女子野球について－	竹内 通夫	男	女子野球	日本
13	19	2005	平成17年	ダンサー、ジョ・アン・エンディコット研究 離脱に表象される人物像	加藤 範子	女	ダンス	ドイツ
14	19	2005	平成17年	第二次世界大戦前、女性柔道小史 －「女子誓文帳」に見る講道館女子柔道にかかわった女性たち－	名久井 孝義	男	女子柔道	日本
15	20	2006	平成18年	1930年第3回世界女子競技大会とメディア	庄司 節子	女	メディア	国際
16	21	2007	平成19年	旧制女学校における課外のスポーツ活動の進展過程について	赤坂 美月	女	課外スポーツ	日本
17	23	2009	平成21年	人見絹枝に関する言説の研究～「うつぶせ」エピソードを中心に	鈴木 楓太	男	人物	日本
18	24	2010	平成22年	1960年代後半のIOCにおける性別検査導入の議論 －IOC理事会・総会議事録および関連文書の検討を中心に－	来田 享子	女	性別検査	国際
19	24	2010	平成22年	19世紀末イングランドにおける男女混合ホッケーのゲームの実際 －ケンダル・レディース・ホッケークラブの事例から－	秋元 忍	男	男女混合ホッケー	イングランド
20	25	2011	平成23年	戦時におけるスポーツのジェンダー編成 －明治神宮大会にみる厚生省の体育・スポーツ政策を中心としに－	鈴木 楓太	男	スポーツのジェンダー編成	日本
21	25	2011	平成23年	秋田県立花輪高等学校「体育展覧会」(1929年) について －学校長矢島鐘二の開催意図をめぐる考察－	福地 豊樹	男	高等女学校「体育展覧会」	日本
22	26	2012	平成24年	ダンス必修化の意義を問う－武道必修化との関連に着目して－	北島 順子	女	ダンス	日本
23	27	2013	平成25年	日本水上競技連盟における女子部委員会の役割 －規約及び競技規程の検討を中心に－	木村 華織・ 来田 享子	女	競技連盟	日本
24	28	2014	平成26年	日本における野球型種目の分派と女性の関わり －1902－1930年発行の指導書の分析から－	赤澤 祐美・ 来田 享子	女	野球型種目	日本
25	29	2015	平成27年	学校におけるフォークダンスの変遷 －学習指導要領を手がかりとして－	野田 章子	女	ダンス	日本
26	29	2015	平成27年	戦前の東京YWCAにおける水泳関連事業が水連の女子水泳普及に与えた影響	木村 華織	女	YWCA	日本
27	30	2016	平成28年	「アスリート」に表徴される社会貢献について －有森裕子の「自立」という主張を手掛かりに－	石井 克	男	アスリート	日本

注) スポーツ史学会ホームページ<http://sportshistory.sakura.ne.jp/>から作成 参照日 2017年9月26日

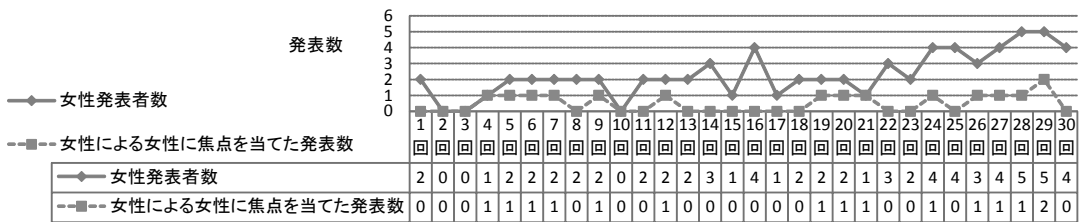


図8-1 スポーツ史学会1回から30回大会一般研究発表における女性発表者数と女性による女性に焦点を当てた発表数

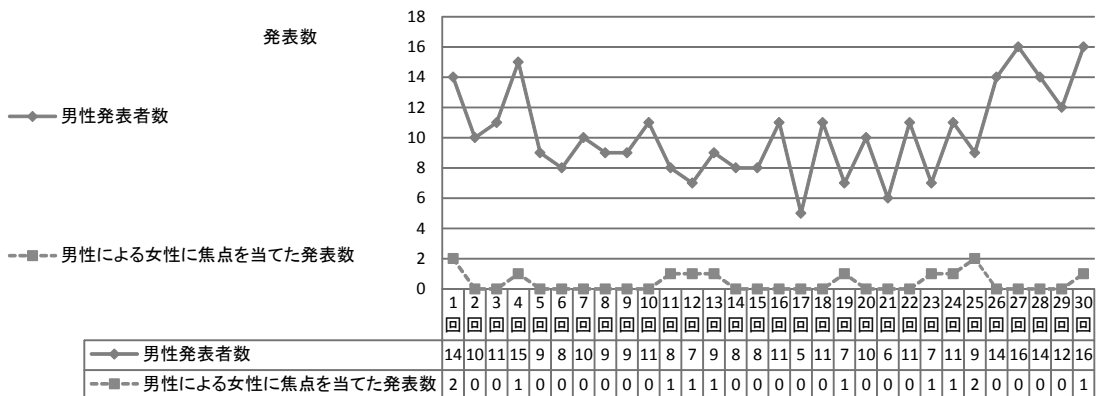


図8-2 スポーツ史学会1回から30回大会一般研究発表における男性発表者数と男性による女性に焦点を当てた発表数

(2) シンポジウム

シンポジウムは30回の大会中28回行われ、表7に示すように6回、12回、17回の3大会で女性に焦点が当てられた。

6回大会では「ニュースポーツとは何か—そのスポーツ史的考察—」中、「戦前のわが国における女性とスポーツとの出会いについて」で筆者が登壇した。6回大会の内容を基に、松本芳明ほか編で『近代スポーツの超克—ニュースポーツ・身体・気—』が叢文社から2001年に発行され、筆者は「大和撫子のスポーツ参加—日本における女性とスポーツの出会い—」を担当した。同章は日本の女性とスポーツとの出会い、新しい文化を受容する過程、女性スポーツの移入と取り組み方、女子体育振興の目的と競技スポーツの矛盾から成る。12回大会では「近代的身体の形成過程」中、「戦前のわが国における女子体育の立場から」で

筆者が登壇した。17回大会では「スポーツ・身体・ジェンダー」で女性に焦点が当てられ来田享子と稲垣正浩が登壇した。したがって、シンポジウムにおいても、主として女性により女性に焦点を当てた研究が蓄積されてきた。

(3) 機関誌『スポーツ史研究』

ここでも判定、分析誤りがあったら大変申し訳ないが、機関誌『スポーツ史研究』掲載175論文中女性に焦点を当てた研究はわずか4論文(2.3%)で、一般研究発表の全発表中女性に焦点を当てた研究の割合7.2%(27題)よりさらに低くなっている。表8に示すように、南宮玲皓、三澤光男、竹中理恵、鶴木千加子によるもので、女子庭球大会、人見絹枝、非就学青年女子の身体、女子バトミントン大会関係論文であった。執筆者は男女半々であった。スポーツ史学会大会で口頭発表後、機関誌『スポーツ史研究』に掲載されると

表7 スポーツ史学会1回から30回大会における女性に焦点を当てたシンポジウム

回数	年度	全体テーマ	構成テーマ	女性に 焦点	発表者	
					氏名	性別
6	1992 (平成4)	ニューススポーツとは何か - そのスポーツ史的考察 -	「ニュー・スポーツ」の『ニュー』を考える		稲垣 正浩	男
			アメリカにおける“ニューススポーツ”をめぐって		水谷 豊	男
			戦前のわが国における女性とスポーツとの出会いについて	○	掛水 通子	女
			1970年代以降のわが国のニューススポーツについて		野々宮 徹	男
12	1998 (平成10)	近代的身体の形成過程	衛生面に着目していた医学生たちについて		頼住 一昭	男
			戦前のわが国における女子体育の立場から	○	掛水 通子	女
			運動場の歴史と身体 - 風景としての運動場再考 -		福地 豊樹	男
17	2003 (平成15)	スポーツ・身体・ジェンダー		○	来田 享子	女
					稲垣 正浩	男

注) スポーツ史学会ホームページ<http://sportshistory.sakura.ne.jp/>から作成 参照日 2017年9月28日

表8 機関誌『スポーツ史研究』第1号から30号における女性に焦点を当てた研究論文

号数	年度	題目	著者	
			氏名	性別
13	2000 (平成12)	日本統治期朝鮮における東亜日報社主催女子庭球大会(1923-1939)に関する研究 - 大会創設の経緯、概要及び報道の役割を中心にして -	南宮 玲皓	男
16	2003 (平成15)	人見絹枝・スポーツ活動の調査と年譜作成	三澤 光男	男
17	2004 (平成16)	大正中期から昭和初期における非就学青年女子の身体に関する議論について - 『処女の友』(1918-1941)及び『女子青年』(1931-1941)から -	竹中 理恵	女
21	2008 (平成20)	世界女子団体バドミントン選手権大会ユーパー・カップ誕生の経緯	鳩木 千加子	女

注) スポーツ史学会ホームページ<http://sportshistory.sakura.ne.jp/>から作成 参照日 2017年9月28日

いう連携は見られなかった。スポーツ史学会大会で口頭発表後、他の学術誌に論文として掲載されていると思われるが、機関誌『スポーツ史研究』で女性に焦点を当てた研究が蓄積されることが望まれる。

3. 今後の展望

ジェンダーイコールになった時、女性のみにも焦点を当てる必要がなくなり、常に両性が同時に記述される。しかし、スポーツの機会が平等になるまでには時間を要し、機会が平等になっても、女性と男性の身体は同一ではないため、スポーツも全く同一にはならず、女性のための記述が残されていくであろう。

それ以前に、これまでの日本の女性スポーツ史を体系立てて記述しておく必要がある。また、一昨年の日本スポーツとジェンダー学会14回大会で日英仏女性スポーツ史比較をした時にも痛感したが、本シンポジウムを契機に、日英だけでなく広く国際比較を書き残しておかねばならない。

文献

- 二村忠臣 (1925) 陸上競技・庭球・水泳・名選手之面影. 一成社：東京。
- 畠田繁太郎 (1924) 女子の野球について. 中央運動社編, 大正十三年度日本女子オリムピック年鑑. 中央運動社：大阪。
- 今村嘉雄・千葉通子 (1976) 女子体育関係文献目録 大日本教育会雑誌, 教育公報, 帝国教育, 大日本教育 - 全号 -. 東京女子体育大学女子体育研究所：東京。
- 岩田正道 (1939) 『スポーツ』による女子男性化問題の検討. 女子と子供の体育, 4(1)：21。
- 女性体育史研究会編 (1981) 近代日本女性体育史 - 女性体育のバイオニアたち -. 日本体育社：東京。
- 掛水通子 (1982) 明治期における私立女学校, 高等女学校の体育の指導者について. 東京女子体育大学紀要, 17：1-10。
- 掛水通子 (1998) わが国における女子スポーツ選

- 手像書に関する歴史的研究：「女子スポーツ選手像書目録」付き．東京女子体育大学紀要，33：1-21.
- 掛水通子（1999）近代日本女子体育・スポーツ文献目録 1876-1996. 大空社：東京.
- 掛水通子（2001）大和撫子のスポーツ参加-日本における女性とスポーツの出会い-. 松本芳明ほか編，近代スポーツの超克-ニュースポーツ・身体・気-叢文社：東京，pp.139-164.
- 掛水通子（2016）高等学校保健体育科におけるジェンダーイコリティ実現状況：本学新入生への調査から．東京女子体育大学女子体育研究所所報，10:13-20.
- 掛水通子（2017）高等学校保健体育科におけるジェンダーイコリティ実現状況：女子体育大生と一般女子大生の比較調査．東京女子体育大学女子体育研究所所報，11:31-41.
- 掛水通子（2017）昭和戦前期における高等女学校・実科高等女学校体操科受持ち教員について：明治後期から昭和戦前期を通した『中等教育諸学校職員録』（1903年-1934年）『高等女学校女子実業学校職員録』（1939年）の分析を手懸かりに．東京女子体育大学東京女子体育短期大学紀要，52:17-33.
- 上沼八郎（1968）近代日本女子体育史序説．不昧堂書店：東京.
- 片岡康子・輿水はる海・掛水通子（1995）女子体育基本文献集別巻解説女子体育の研究．大空社：東京.
- Lydia Maria Francis Child（1835）THE GIRL'S OWN BOOK. LONDON. (KESSINGER LEGACY REPRINTS)
- 文部大臣官房学校衛生課体育運動掛（1927）昭和二年一月学校ニ於ケル正課及課外運動ノ概況．健康の女性，4(5)：37-47.
- 文部省（1937）学校体操教授要目改正の要旨並改正の要点．文部時報，575.
- R.Valentine（1873）THE GIRL'S OWN BOOK. W.CLOWES AND SONS：London.
- エル・ファレンタイン著・カステール訳（1876）童女筌 卷之1. 文部省：東京.
- エル・ファレンタイン著吉川政興編（1880）新奇女子遊戯法. 吉川政興：東京.
- 佐々木等編著（1971）近世日本女子体育・スポーツ発展史. 学校法人二階堂学園：東京.
- 佐々木久吉（1938）女子の体育（二）. 女子と子供の体育，3(11)：74.
- スポーツ史学会ホームページ
<http://sportshistory.sakura.ne.jp/>
参照日 2017年9月28日
- 体操伝習所（1886）体操伝習所第6年報．文部省第12年報：588.
- 東京師範学校（1879）東京師範学校年報，文部省第7年報（明治12年），p.352.

〈質疑応答〉

司会：それでは、質疑応答に入らせていただきます。質疑応答では、はじめにシンポジストの先生のご発表に対し、シンポジストの先生にそれぞれ質問していただき、それにお答えいただきます。その後フロアーからの質問に応じていただく形で質疑を進行させていただきたいと思います。まずは、オズボーン先生から掛水先生への質問になります。

オズボーン（通訳池田、以下同様）：最初に、掛水先生のご報告は、イギリスで出されている包括的研究とは比べ物にならないほど統計データに基づいた、しっかりした研究であったということをご述べてください。その上で一つ質問がございます。女子体育というご発表でしたが、日本における体育とスポーツの概念上の区別に関心を持ちました。この点について日本のスポーツの歴史という点でどのようにお考えか伺いたいと思います。



掛水：今日の発表では、広義のスポーツという言葉でお話しました。ただ、時々習慣で女子体育という言葉を使ってしまう。日本ではスポーツという言葉と女子体育、体育という言葉は、現在でも考え方は違ってきます。従来は体育、すなわちphysical educationの中にスポーツを含めたような考え方がありました。が、今ではスポーツの中に労働以外の身体運動全てを含めてスポーツ、これに対応する言葉としては身体文化physical cultureがありますが、そう捉えるという考え方が一般的だと思います。ただ、一般的にはスポーツというと競技スポーツのことだと思っ

ている人もいます。

司会：それでは、掛水先生からオズボーン先生への質問をお願いします。

掛水：今日は先生の方からたいへん意義深いお話を伺うことができ、ありがとうございます。幅広い視野から、しかも深く研究をされており、大変勉強になりました。今日のご発表の中で、日本と同じところもあるなと思いながら聞いておりました。世界の女性は同じような立場に置かれていたのだなと感じました。そこでオズボーン先生の発表に対する質問ではなく、大変申し訳ないのですが、私は『童女筌』などを読んでおまして、これは文部省が最初に女子体育の本として出しているわけですが、イギリスではこの*The Girl's Own Book*の位置付け、少女の教育書として読まれていたのかどうか、もし読まれていたのであればどれくらい読まれていたのかということについて教えていただければと思います。それが一点目です。

オズボーン：正確なところ、どれくらい読まれていたのか数字まではわかりません。が、重要であったということはわかります。こうした本については、発行部数がどれほどであったのか、版をいくつ重ねたのか、あるいは部数がいくら売れたのかということから、その位置を知ることができます。この種の本は、教科書として極めて重要でした。中流階級の女子、および大人の女性にとって、とくにヴィクトリア朝後期には女性の娯楽というのは少なかったもので、読書というものが極めて重要な楽しみであったわけです。このことはわかっています。

掛水：二点目は、日本の女子教育や女子体育は、イギリスの影響を強く受けております。そこでイギリスの女子スポーツ史においては、日本に影響を及ぼした、というような記述は残されているのでしょうか。

オズボーン：いいえ、残っていません。しかし国際的影響力という意味では、マダム・オスターバークのロンドンのキングス・カレッジ（イギリスのケント州ダートフォード・ヒースのキ



キングスフィールドに所在地があった、正式名称 ‘Madame Bergman Osterberg’s Physical Training College’ located at Kingsfield, Dartford Heath, Kent, UK、通称キングスフィールド体操専門学校：注池田）というようなところを通じて国際的影響力があつたこと、またリング・システム（スウェーデン体操）の影響力があつたということは、イギリスでは理解されています。

司会：それではいくつかフロアーから質問が来しております。ただ、時間の関係で全ての質問にお答えすることができません。その中で、オズボーン先生への質問に対して、オズボーン先生の方から応えたいというものがあつました。二つありました。まず通訳の堀口さんからこれらを紹介していただきたいと思つています。

堀口：一つ目の質問です。キャロル・オズボーン先生、興味深い講演をありがとうございました。英国のスポーツ史研究では、母国語が英語ではなく、かつ英国の植民地とはならなかつた国や地域のスポーツをテーマにした研究はどのように進められているのでしょうか。

オズボーン：大変難しい状況にあります。例えば英国のリチャード・ホルト氏はフランススポーツ史を手がけたという意味で、彼はフランス語が話せますし、理解することができますので、そういう研究はあります。クリストファー・ヤング氏は、ドイツの研究をされていますので、その意味でドイツ史を行うことができます。それからイタリアスポーツ史ということでは、サイモン・マーティン氏がイタリアの研究を紹介しております。

ただ、今日の学会のように日本の研究を聞かせていただくという点では、難しいといえます。私は、以前から池田先生を知っていましたので、学会の折に彼女を通じて外国の研究（日本の研究）を知ることができました。そういう形で助けていただいている、そのような状況です。

堀口：二つ目の質問です。これは学生の方からの質問だと思うのですが、私の先生がされた研究で、アスリート、特に男性のアスリートがゲイであることを公共の場でカミング・アウトするというのは、女性のアスリートに比べて難しいという統計があります。これは、特にチームスポーツである場合により強く出ているのですが、オズボーン先生は学問的視点でこうした現象をどのように分析されますか。

オズボーン：この質問は、今現在の問題を扱っているものだと思います。歴史学というのは、もちろん過去と現在とを接続するものであると思うのです。ただ、まず歴史学の方法論としては、過去のその時代の社会を分析するというのが第一の目的である、というふうに考えております。そのことによって興味生まれ、現代との接続という問題が生まれることは理解しているのですが、それには例えばホモ・セクシュアリティの問題に関するドキュメントを丹念に集めて、その結果から、これらにこれから答えていかなければならない。そうした内容になっている、と私は考えます。

司会：次に掛水先生に質問がきております。掛水先生への質問は、日本の女性スポーツの戦後史について、簡単にでもその変化を教えてくださいたいと思つています、という質問です。

掛水：一言では、資料を見ずには応えられないのですが、今日の私の発表の中では、例えば「女性スポーツ選手像書目録」に登録されたスポーツ種目は三つほどと戦前は少なかつたのです。が、戦後になると様々な競技にわたって描かれる選手は多くなります。この資料から見ますと、戦後の女性スポーツは多様化している、ということが出来ます。いろんなスポーツを楽しめるようになった、といえるかと思つています。また、日本スポーツ

とジェンダー学会で作りました資料でも、戦前はオリンピックにはほとんど行けなかったけれども、戦後は日本の女性選手も多い、ということです。これは資料から言えることかと思います。私自身も戦後の生まれですので、自分が見聞した範囲においても、昔はできなかったスポーツ、今日の発表では戦前に重点がなくなってしまったので申し訳なかったのですが、今ではサッカーだってできるし、何だってできます。戦前の女性が「やってはいけない」といわれたのは、科学的な根拠に基づいていなかった。やってみればできる、ということになるのではと思います。何だってできるということ。できないものはない。ただできないのは、個人差であって、男であっても女であっても何でもできると。ちょっと答えになっているかわかりませんが、よろしいでしょうか。

司会：まだ質問がきています。少々長いので、こちらで論点を絞ってお話しします。キャロル・オズボーン先生のお話では、スポーツから女性が排除されてきたというのですが、そのスポーツというのはオーガナイズド・スポーツであったかと思えます。つまり、オフィシャルなスポーツ、公的な領域、英語ではpublic sphereの中のスポーツであったかと思えます。ただそうではなくて、プライベートな空間でのスポーツというものに目を向けると違うスポーツ史が見えるのではないか、という質問です。実際に19世紀後半に女性はクロケーやスケート、テニス、ゴルフを、今ではフィットネスとかヨガ、ピラティスも行なっています。ですので、公的な領域からプライベートな領域まで分析の視野を拓けていくと、違った見方が、スポーツ史の描かれ方というのが可能になるのではないかと。こういった見方に関してご意見をいただきたいと思えます。

オズボーン：広い意味でのスポーツ参加についてのご質問かと思えます。公的領域、私的領域における参加の違いをお尋ねになっていたかと思えます。しかしながら、多くのスポーツは公的領域の中で私的領域と関連しながら発展してきました。例えばテニスは中流階級のソーシャルな私的クラ

ブの中で発展しながら公的な領域に影響を与えたものです。ゴルフも同様にスコットランドにおいて市街地でのパブリック・スペースで行われていたスポーツとして発展しながらも、同時に社交の場としても発展したものでした。ここにはこのような、連携、クロス（交差）が見られます。

司会：同じ方からもう一つあります。イスラム世界のスポーツについて、歴史家から見た場合、何かご意見があれば聞かせていただきたいと思えます。それから関連するのですが、キリスト教との関係です。女性のスポーツを語る時、それはどんな関係にあるのか、という質問です。

オズボーン：たいへん興味深い質問です。イスラム教の問題はあとでお答えします。まず、女性とキリスト教の問題というのはあまりわかっていない、ということです。しかし男性とキリスト教の問題はよく知られています。つまり、筋肉主義的キリスト教、パブリックスクールで培われた、オックスブリッジで体現されたような、教育の中で男らしいキャラクターを育てるということ、善い人になるということ、モラル的に優れた人になるということが必要とされたことです。日本でもよく知られた研究かと思えます。しかし女性について言えば、同じような語られ方では、鮮やかに語られていません。レクリエーション活動というのがありますが、キリスト教のディスコースの中で、そういうことが顕著に見られたという風には考えていません。

イスラム教の問題は、たいへん現代的な課題に関わるものかと思えます。しかしながら、女性とスポーツに関してイスラム教徒が英国でどのような形でスポーツに関わっているのかという歴史学的な研究、実質的な研究はそんなにありません。ただ社会学的な研究では、まだ始まったばかりですが、英国におけるイスラム教徒のスポーツ参加がどのような状況であるかということが検討されています。その意味でイスラム教徒の女性がスポーツに関われる選択肢があるならば、もし参加したいという意志があるならば、それを認めるということが重要であるというふうに考えていま

す。

司会：その他、こちらで受けた質問では、男性の身体と女性の心を持つ場合、またはその逆の場合等、性別の問題に関する質問がございます。これについては、先ほどホモ・セクシュアリティのことにもお答えいただきましたので、先ほどの答えに代えさせていただければと思います。

長時間にわたり、本シンポジウムにご参加いただきありがとうございます。掛水先生のご紹介にもありましたように、本大学でこうしたシンポジウムを行うのには特別な意味がございます。創設者の成瀬仁蔵は『女子教育』の第四章に「體育」を割いております。私が同書を読んでまず思ったのは、当時女子体育、スポーツというのはかなりチャレンジングなことであった、ということでした。それに比べれば本シンポジウムはささやかなチャレンジだったかもしれません。が、なんらかの成果を持ち帰っていただき、今後の研究や教育に役立てていただければと思います。それでは最後にもう一度オズボーン先生、掛水先生に盛大な拍手をお願いしたいと思います。

(拍手)

これにて閉会とさせていただきます。

